

第56回 境港市美術展覧会開催要項

1. 趣 旨 広く市民から美術作品を募り、そのうちから優れた作品を展示して、発表と鑑賞の機会をつくり、美術・文化の振興に寄与する。
2. 主 催 境港市・境港市教育委員会
3. 会 期 令和7年6月28日(土)～7月2日(水)
午前10時から午後6時まで(ただし2日は午後5時まで)
4. 会 場 境港市民交流センター(みなとテラス)
5. 部 門 絵画・工芸・彫刻・書道・写真・デザイン
6. 入 場 料 無 料
7. 出品規定

- (1)出品できる人 境港市内に住所がある人もしくは勤務している人
境港市内にある各部門グループのメンバーである人
(中学生以下を除く)
- (2)出 品 点 数 1部門1人2点以内とする。ただし、無鑑査作家については1部門1人1点とする。(出品作品は、自己の創作したもので市展及び他の公募展で未発表のものに限る。ただし、招待作家、審査員、無鑑査作家が出品する場合はこれに限らない。)また、高校生(※)については、市展および審査を伴う他の展覧会(全国高等学校総合文化祭ほか)へ出品した作品についても出品可能とするが、過去に入賞した作品は審査対象外とし、展示のみとする。

(※)高校生とは

高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校の高等部、高等専門学校第3年次までの生徒並びに専修学校及び各種学校の修業年限が高等学校と一致している生徒 をいう。

(3)規 格

- ①絵 画 額装または条幅表装として6号以上 100 号以内とする。(ガラスは装着不可、アクリル装着可)
- ②工 芸 重量 30 キロ、サイズ 1m×1m×2m 以内のものとする。(皿立て装着可)
- ③彫 刻 重量 100 キロ、サイズ 1m×1m×3m 以内のものとする。(高さは 2m 以内)
- ④書 道 額装または条幅表装とする。サイズは半切の4分の1以上、縦:二八判以内、横:二六判以内とする(ただし、篆刻はこの限りではない)。釈文は所定の釈文票に楷書で正確に記入し、封筒に入れ作品裏面に貼付する。
- ⑤写 真 A4版(21.0cm×29.7cm)以上とし、額の大きさは、40cm×50cm～60cm×115cmのサイズとする。連作・組写真もこのサイズにまとめ、パネル張りか額装とする。(全紙以内は、ガラス及びアクリル装着可。)デジタル写真で、合成加工を施したものを出品する場合は、出品票にその旨を明記すること。
- ⑥デザイン 平面作品に限る。B1版(72.8cm×103cm)以内、厚さは 5cm 以内とし、額装またはビニールコーティングとする。実在の企業名、商品名、マーク・ロゴの使用は不可とする。所定の作者コメント用紙に記入し、封筒に入れ作品裏面に貼付する。

※規格外のものは受け付けない。作品には展示用の吊りひも等、陳列のための装備をすること。

- (4)出 品 料 無 料

(裏面へ続きます)

(5)申込及び搬入 ①日 時 令和7年6月25日(水) 午前10時～午後6時(時間厳守)

②場 所 境港市民交流センター大会議室(2階)

(6)搬 出 令和7年7月2日(水) 午後5時15分～午後7時(時間厳守)

(7)問い合わせ先 境港市教育委員会生涯学習課 文化体育係 電話0859-47-1092

8. 審 査 主催者が委嘱した審査員により審査を行い、入選作品を決定する。また、入選作品のうち特に優れた作品を、市展賞と奨励賞に決定する。入賞者には、境港市教育委員会より連絡する。審査の個別の内容についての質問は受け付けない。

9. 表 彰 市展賞、奨励賞受賞者には、賞状および副賞を授与する。
表彰式は、令和7年6月28日(土) 午前10時から会場にて行う。

10. 講 評 各部門の入賞作品の講評は、表彰式終了後、会場にて行う。

11. 陳 列 招待作家、審査員、無鑑査作家の作品並びに一般の出品作品を陳列する。陳列は主催者が委嘱した委員により行い、陳列についての異議の申立ては受け付けない。
なお、入選した作品のみ陳列する。

12. そ の 他 ①次に該当する作品は展示しない。

- ・生乾きの作品。
- ・水や火気を使用する作品。
- ・動物、乾燥・防虫処理をおこなっていない植物を含む作品。
- ・不快音や高温を発したり、煙霧を発生させたりする仕掛けのある作品。
- ・危険物。
- ・人に危害を及ぼし、または会場を毀損、汚損する恐れのある作品。
- ・鑑賞者に著しく不快感を与える等、公安、衛生法規に触れる恐れのある作品。

②作品の保管、展示には十分配慮するが、天災その他不慮の事故等による損害及び搬出後の損害に対しては主催者はその責任を負わない。

③作品目録には、出品者名、作品名のほか、出品者の住所(市町名のみ)を掲載する。
(高校生については、学校名を掲載。)

④市展賞、奨励賞受賞者は、市報や市HPにて出品者名、作品名、出品者の住所(市町名のみ)を公表する。(高校生については、学校名を掲載。)

⑤作品の題名に漢字を使用する場合は、常用漢字を使用すること。